

6. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置。

内部監査規定に基づき、令和元年11月と12月に本社監査部門が、本社営業所及び名取営業所を対象に監査を実施しました。いずれも、輸送の安全確保に関する各種取組が着実に実施されていることを点検し、業務執行状況が適正であることを確認しています。